

I 京都府自殺対策推進計画に基づく施策の実施状況（概要）

1 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

（1）府民の理解の促進

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小し、「令和2年9月11日(金)にゼスト御池 河原町広場（京都市中京区）で「ライフ in 灯(ライト) きょうと 2020」を官民連携で開催するなど、自殺予防週間等に啓発活動を実施した。

「京都いのちの日シンポジウム」は中止したが、関連行事として居場所づくり及び相談会を実施した。また、新聞、ラジオ等を活用して、広報啓発を実施した。（重点）

<ライフ in 灯 きょうと 2020>

	日時・場所	内容	主催(共催)
1	令和2年9月11日(金) 15:00~18:00 ゼスト御池 河原町広場	自殺予防週間PRのため、啓発活動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・こころのカフェきょうと ・京都自死・自殺相談センター ・学生団体SMILE ・京都市 ・京都府(地域福祉推進課, 精神保健福祉総合センター)

<令和2年度実績：自殺対策強化月間関連催事業：事務局把握分>

	実施日	主催者	内容
1	令和3年3月2日(火)	京都府	ゲートキーパー養成研修
2	令和3年3月6日(土)	京田辺市	講演会（家庭や地域における孤立を防ぐコミュニケーション術）
3	令和3年3月15日(月)	京都府	ゲートキーパー養成研修

<令和2年度実績：自殺対策強化月間居場所：事務局把握分>

	実施日	主催者	内容
1	令和3年3月3日(水)	京都自死・自殺相談センター	おでんの会
2	令和3年3月4日(木)	こころのカフェきょうと	フリースペース
3	令和3年3月11日(木)	癒しのカフェ通仙亭運営委員会	癒しのカフェ通仙亭
4	令和3年3月13日(土)	こころのカフェきょうと	わかちあいの会
5	令和3年3月17日(水)	京都自死・自殺相談センター	ごろごろシネマ
6	令和3年3月18日(木)	こころのカフェきょうと	フリースペース
7	令和3年3月21日(日)	リヴオン	ほっとつどいば

<令和2年度実績：自殺対策強化月間相談会：事務局把握分>

	実施日	主催者	内容等
1	令和3年2月28日(日)	京都府	丹後くらしとこころの総合相談会
2	令和3年3月1日(月)他	京都弁護士会	新型コロナウイルス関連/京都くらしとこころの法律相談
3	令和3年3月14日(日)	京都司法書士会	こころとくらしの法律相談会

<令和2年度実績：ラジオ・新聞による広報>

	実施日	媒体	内容
1	令和2年9月28日(月)～10月4日(日)	KBS京都	京都府こころのライン相談(コロナ関連)
2	令和2年12月14日(月)～25日(金)	KBS京都	京都府こころのライン相談(コロナ関連)
3	令和3年2月26日(金)	シティリビング	相談窓口
4	令和3年3月1日(月)	京都新聞	相談窓口
5	令和3年3月6日(金)	リビング京都	相談窓口

● 学校における自殺予防を目的とした教育の実施を促進した。(一部オンライン授業)

<令和2年度実績：いのちこころのコミュニケーション事業>

	実施日	団体・機関名	実施校
1	令和2年9月～10月	鳴門教育大学予防教育科学センター	相楽小(木津川市)
2	令和2年9月24日(金)	京都弁護士会	寺田南小(城陽市)
3	令和2年10月1日(木)	京都弁護士会	千代川小(亀岡市)
4	令和2年10月6日(火)	リヴオン	北宇治中3年(宇治市)
5	令和2年12月11日(金)	京都弁護士会	長法寺小(長岡京市)
6	令和2年10月23日(金)	京都府臨床心理士会	北宇治中1年(宇治市)
7	令和2年10月23日(金)	京都府臨床心理士会	北宇治中2年(宇治市)
8	令和2年10月27日(火)	京都弁護士会	北宇治中3年(宇治市)
9	令和2年11月6日(金)	京都弁護士会	新舞鶴小(舞鶴市)
10	令和3年1月14日(木)	京都弁護士会	深谷小(城陽市)
11	令和3年2月17日(水)	京都弁護士会	綾部高東分校(綾部市)
12	令和3年2月26日(金)	京都南部の精神保健福祉をすすめる会かわせみ	男山第三中(八幡市)

(2) 自殺対策関係団体等の活動に対する支援

- 自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会、悩みを抱えた方の居場所づくり、電話相談、人材育成等の取組に対する支援を実施した。(重点)

<令和2年度実績：民間団体に対する自殺対策事業費補助金による取組支援>

	団体名	主な取組
1	(社福)京都いのちの電話	・相談員研修、外部向け講演会、電話相談 ・生きづらさを考える講座、傾聴体験講座・電話相談
2	こころのカフェきょうと	・わかち合いの会、文集の増刷 ・自死遺族支援情報等の提供
3	(認定特非)京都自死・自殺相談センター	・自殺のハイリスク者・未遂者を対象とした居場所づくり、映画の集い ・自死遺族等の個別面談
4	(一財)リヴオン	・自死遺児のための居場所「つどいば」の設置(オンライン)
5	ほっこりスペース無相堂運営委員会	・居場所づくり、電話相談
6	癒やしのカフェ通仙亭運営委員会	・居場所づくり
7	(特非)京都南部の精神保健福祉をすすめる会 かわせみ	・中高生、養護教諭を対象にした出前授業の実施

- 自殺対策に取り組む民間団体等の活動内容や運営ノウハウの情報共有、団体相互間の連携、人材養成等を図る支援人材交流会の開催。

<令和2年度実績：ゲートキーパー交流会（新型コロナにより中止）>

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

(1) 人材養成

- 行政職員や保健福祉関係者、府民の日常生活に密接に関わるサービスを行う事業所関係者など広く府民を対象とするゲートキーパー研修を実施した。（重点）

<令和2年度実績：府内で実施されたゲートキーパー養成研修：一部オンライン>

区分	対象者	養成数	備考
一般	地域住民等	496人	
行政	職員等	340人	
保健福祉関係	民生委員、施設職員、訪問看護ヘルパー等	447人	
医療	看護師、薬剤師、医療従事者等	125人	
その他	育児支援ヘルパー等	45人	
計	—	1,453人	平成24年度からの累計33,735人

- 若者の自殺対策の一環として、大学コンソーシアム京都で「いのちのリレー講座～若者と自殺～」を開催した。（一部オンライン授業）

<令和2年度実績：講義テーマ等>

	講義テーマ	講師(敬称略)※役職は当時
1	自殺の現状	河瀬雅紀 京都ノートルダム女子大学教授
2	自殺で親をなくした子どもを支える	尾角光美 一般社団法人リヴオン代表理事
3	臨床心理士による自殺対策	森谷寛之 京都文教大学名誉教授
4	いのちの現場から 自身を深めるボランティア	中瀬真弓 京都いのちの電話事務局長
5	自死・自殺に本気で向き合う～悩みを抱えた若者の居場所	金子宗孝 京都自死・自殺相談センター
6	司法書士と自殺対策の取組みについて	山口基樹 京都司法書士会会長
7	京都府の自殺対策	佐藤昌昭 京都府健康福祉部地域福祉推進課参事
8	精神科医療と自殺対策Ⅰ	河瀬雅紀 京都ノートルダム女子大学教授
9	精神科医療と自殺対策Ⅱ	河瀬雅紀 京都ノートルダム女子大学教授
10	自死を見つめて～自殺予防・自死遺族支援に係る宗教者の役割	鍋島直樹 龍谷大学文学部教授
11	子どもたちの声に耳を傾けることの意味～チャイルドラインの活動を通して視えてきたもの聞こえてきたもの～	本多克治 チャイルドライン京都常任理事
12	自死遺族に寄りそう	石倉紘子 こころのカフェきょうと前代表
13	自死を防ぐために弁護士に何ができるか。	三上了資 京都弁護士会
14	企業におけるメンタルヘルス対策	伊佐将人 京都桂病院精神科副部長
15	ゲートキーパー研修	波床将材 京都市こころの健康増進センター所長
16	自死予防について考える	中村佳永子 京都府精神保健福祉総合センター所長

(2) 職域、学校、地域における体制整備

- 企業等に対し、臨床心理士、弁護士、社会保険労務士を派遣してメンタルヘルス対策等の専門的な支援を実施した。

<令和2年度実績：職場のメンタルヘルス等向上事業>

	実施日	派遣先団体（所在地）	参加者数
1	令和3年1月22日（金）	社会福祉法人不動産あけぼの荘（京丹後市）	12人
2	令和3年2月25日（木）	社会福祉法人はしうど福祉会特別養護老人ホームいちがお園（京丹後市）	13人
3	令和3年3月10日（水）	株式会社GSユアサ長田野事業所（福知山市）	22人
4	令和3年3月17日（水）	株式会社GSユアサ長田野事業所（福知山市）	16人
5	令和3年3月15日（月）	京都弁護士会（京都市）	21人
6	令和3年3月18日（木）	大原社会保険労務士法人（京都市）	4人
	計		88人

3 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

(1) 連携体制の整備

- 保健所単位等の地域ごとに、関係機関・団体等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築する取組を実施した。（重点）

<令和2年度実績：連携ネットワークのある地域>

圏域	名称	備考
京都市	京都市自殺総合対策連絡会	
山城北	山城北自殺対策地域ネットワーク会議	事務局：京都府山城北保健所
山城南	山城南圏域自殺対策ネットワーク会議	事務局：京都府山城南保健所
中丹	中丹 G-P ネット連携推進会議	事務局：京都府中丹保健所
丹後	みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク	事務局：京都府丹後保健所

- 生活困窮者自立支援制度、生活保護制度、雇用支援対策等の支援施策・制度との連携体制を構築する取組を実施した。

<令和2年度実績：自殺対策推進庁内プロジェクトチーム会議>

日時	場所	概要
令和3年3月15日（月）	—	関係施策・制度との連携体制を確認（通知）

(2) 自殺発生の危機対応

- 自殺関連専門相談窓口として自殺ストップセンターにおいて、電話、面接及び市町村・自殺対策に取り組む民間団体等との連携対応等により、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者への支援を実施した。

<令和2年度実績：自殺ストップセンターにおける相談件数>

電話相談	対面相談	他機関連携	計	備考
1,609件	3件	75件	1,687件	新規相談者数 911人

- インターネットでの広報を強化し、LINEの無料通話機能を活用した自殺ストップセンターの無料電話相談の利用を促進した。

<令和2年度実績：自殺ストップセンターのLINE無料通話>

新規登録者数	相談件数	備考
1042人	243件	相談件数は、自殺ストップセンターの電話相談件数1,609件の内数

- 自死遺族が直面する法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化した。(重点)

<令和2年度実績：自死遺族サポーター養成研修(新型コロナにより中止)>

(3) 自殺未遂者に対する支援

- 自殺対策に取り組む民間団体との連携の下に、自殺未遂者等のハイリスク者を対象とした居場所づくりを実施した。

<令和2年度実績：自殺未遂者等のハイリスク者を対象とした居場所>

実施主体	名称	概要	参加者数
(認定特非) 京都自死・自殺相談センター	Sottoおでんの会	自殺未遂者や死にたいほどの悩みを抱えた方を対象に居場所を設置(全11回開催)	96人
	ごろごろシネマ	死にたい気持ちを抱える人が、映画を見ながらくつろげる居場所を設置(全11回開催)	25人

(4) 自死遺族等に対する支援

- 自殺対策に取り組む民間団体との連携の下に、自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等を実施した。(重点)

<令和2年度実績：自死遺族・自死遺児や悩みを抱えた方のための居場所>

団体名	主な取組
こころのカフェきょうと	・例会(4月、9月、12月を除く) 毎月第2土曜日(9回開催)
(一財) リヴオン	・大切な人を亡くした若者のつどいば(オンラインにより2回開催)
ほっこりスペース無相堂運営委員会	・悩みを抱えた方の居場所(10回開催)
癒しのカフェ通仙亭運営委員会	・悩みを抱えた方の居場所(11回開催)
京都府地域福祉推進課	・京風 Café de Monk「きょうのモンク」(自殺対策強化月間中に1回開催)

- 超宗派・超宗教的な立場から心のケアを実践する臨床宗教師を養成する大学と連携し、臨床宗教師が自死遺族のための傾聴活動を行う居場所づくりを行った。(重点)

<令和2年度実績：臨床宗教師による自死遺族のための居場所 京風Café de Monk「きょうのモンク」>

	実施日	場所	備考
1	令和3年2月28日(日)	与謝野町	(再掲)

II 京都府自殺対策推進計画に基づく施策の実施状況(令和2年度)

1 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

通し番号	計画	実施状況
(1) 府民の理解の促進		
○「京都いのちの日」を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組		
1	「京都いのちの日」シンポジウムの開催をはじめとする自殺対策強化月間における集中的な広報啓発活動等を実施し、府民の自殺の問題に関する関心と理解を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 京都いのちの日シンポジウムの開催[中止] <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ 中丹こころの健康セミナーを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：1回 ・参加者数：30人
2	府内の相談・支援機関で組織した「京のいのち支え隊」による一斉街頭啓発など、自殺予防週間における集中的な広報啓発活動等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自殺予防週間に一斉街頭啓発活動[中止] <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ 関係団体等との共催で「ライフin灯(ライト)きょうと2020」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数:1回 ・共催:①こころのカフェきょうと ②京都自死・自殺相談センター ③学生団体SMILE ④京都市
3	ホームページ、チラシ、啓発グッズ、ゲートキーパー研修の実施等による広報啓発、相談窓口の周知をあらゆる機会を通じて実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ インターネット等で「死にたい」等を検索した方に京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の広告を表示 <ul style="list-style-type: none"> ・広告表示回数:約1,500万回 ・広告クリック回数:5万回 ◎ 京都リビング新聞社のフリーペーパーに京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の広告を掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・掲載回数:2回 ◎ ホームページによる啓発
4	京のいのち支え隊Facebook、LINE@による若年層向けの情報発信を行います。	◎ LINE公式アカウントにより情報を発信
5	地域において保健所、市町村、医療・職域の関係機関等が参画し、地域・職域が連携して保健事業等を行う「地域・職域連携推進会議」における取組テーマとして自殺予防をメンタルヘルス対策に盛り込み、事業所への啓発等の取組を推進します。	◎ 各保健所主体で「地域・職域連携推進会議」の取組として、働き盛り世代の健康課題等の啓発を実施

1 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

通し番号	計画	実施状況
6	自殺対策に取り組む民間団体等と連携し、自死遺族等の置かれた状況などへの理解促進を図ります。	◎ 関係団体等との共催で「ライフin灯(ライト)きょうと2020」を開催 ・開催回数:1回 ・共催:①こころのカフェきょうと ②京都自死・自殺相談センター ③学生団体SMILE ④京都市
7	出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対するメンタルヘルスケアを提供するための研修会等を実施及びリーフレットを作成します。	◎ 保健所主体でハイリスク妊産婦に関する精神科医療機関との情報共有、研修、意見交換を実施。
8	国との連携の下に自殺統計等のデータを活用し、自殺の現状や背景等を分析、情報提供を行い、自殺の実態について府民の理解を促進します。	◎ 自殺統計等のデータを分析し、情報提供
○教育を通じた自殺の問題に関する理解促進の取組		
9	学校における自殺予防を目的とした教育の実施を促進します。	◎ 学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施 ・実施回数:小学校6校9回、中学校5校5回 高校1校1回
10	いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組めます。	◎ 学校におけるいじめ事象の未然防止・早期解消に向けて専門的観点から指導助言による支援を行うため、学校に支援チームを派遣 ・令和2年度派遣実績はなし
11	家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校の児童、生徒等の支援に取り組みます。	◎ 学校非公式サイト等への書き込みなどネットをめぐるいじめなどへの対応のため民間企業によるネット監視を実施 ・投稿検出件数:3,009件 ◎ スクールカウンセラー(私学)の補助 ・小学校、中学校、高等学校:計56校
12	青少年の健全な育成に加え、スマートフォン等の新たな携帯型端末やSNSの普及に伴う被害・トラブルから青少年を守り、安心・安全なインターネット活用を図るため、フィルタリングサービスの利用促進や保護者等への最新情報に基づく教育、啓発をはじめとする総合的な取組を進めます。	◎ 青少年ネット被害相談窓口の実施 ・相談件数:78件 ◎ 「青少年いいねット京(みやこ)フォーラム」を開催 ・開催回数:1回 ・参加者数:約70人

1 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

通し 番号	計画	実施状況
(2) 自殺対策関係団体等の活動に対する支援		
13	自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等の取組に対する支援を実施します。	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
14	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談や人材育成等の取組に対する支援を実施します。	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
15	グリーフケア研修など自殺対策に関する専門的な人材を育成するための研修を実施します。	◎ ゲートキーパー・ステップアップ研修[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ アルコール関連問題について支援者・家族むけの研修を実施 ・開催回数:1回 ・参加者数65人
16	自殺対策に取り組む民間団体等の活動内容や運営ノウハウの情報共有、団体相互の連携、人材養成等を図る支援人材交流会を開催します。	◎ 民間団体支援人材交流会の開催[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
17	自殺等に関する情報の収集、分析を行い、自殺対策に取り組む民間団体等への情報提供を実施します。	◎ 自殺統計等のデータを分析し、公表
18	鉄軌道事業者が実施するホームドア等転落防止設備に係る整備等の取組に対する支援を実施します。	◎ JR京都駅(2番・5番線)のホーム柵整備にかかる補助

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
(1) 人材養成		
○ 職域及び学校における人材養成		
19	職場のメンタルヘルス対策や働き方の見直しに取り組む管理監督者等に対し具体的な取り組み方等について浸透を図る研修会等を開催します。	—
20	学校におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーに対する自死遺児の支援のための研修を実施します。	—
21	悩みを抱えた児童、生徒への気づきや支援など、教員の対応能力を向上させるため、スクールカウンセラー等による研修を推進します。	◎ 学校へ配置されているスクールカウンセラーを講師として校内研修を実施するとともに、府総合教育センターにおいても研修を実施
22	大学との連携により教員・学生等へのゲートキーパー研修を行い、大学の相談・支援体制を強化します。	—
23	大学と連携し、こころの健康スクリーニング等を行い、メンタルヘルスの推進を図りつつ、自死・自殺問題に適切に対応できる人材を養成します。	◎ 大学コンソーシアム京都において「いのちのリレー講座～若者と自殺」を開講 ・登録者数:21人
○ 地域における人材養成		
24	行政職員や保健福祉関係者、府民の日常生活に密接に関わるサービスを行う事業所関係者など広く府民を対象とするゲートキーパー研修を実施します。	◎ ゲートキーパー養成研修の実施 ・実施回数:48回 ・養成人数:1,453人
25	地域で精神疾患のある方やその家族からの相談等に対する支援を行うこころの健康推進員を養成します。	◎ こころの健康推進員の養成・現任者研修 ・登録人数:96人 ◎ こころの健康推進員による精神保健福祉活動 ・相談等件数:1,460件
26	自死遺族が直面する法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化します。	◎ 自死遺族サポーター養成研修[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
27	出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対し、個々に応じた支援プランを作成する「産前・産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。	◎ 産前・産後訪問支援員の養成講座を実施 ・累計341人養成

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し番号	計画	実施状況
○医療等の専門領域に対応した資質の向上		
28	かかりつけ医等がうつ病を早期に発見し、適切な治療に結びつけるため、うつ病対応力向上を図る研修を実施します。	◎ かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修を実施 ・開催回数:1回 ・参加者数:37人 ◎ 認知行動療法セミナーを実施 ・開催回数:1回 ・参加者数:46人
(15)	グリーンケア研修など自殺対策に関する専門的な人材を育成するための研修を実施します。【再掲】	◎ ゲートキーパー・ステップアップ研修[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ アルコール関連問題について支援者・家族むけの研修を実施 ・開催回数:1回 ・参加者数65人
(14)	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談や人材育成等の取組に対する支援を実施します。【再掲】	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
(16)	自殺対策に取り組む民間団体等の活動内容や運営ノウハウの情報共有、団体相互間の連携、人材養成等を図る支援人材交流会を開催します。【再掲】	◎ 民間団体支援人材交流会の開催[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(2) 職域、学校、地域における体制整備		
○職域における体制整備		
29	企業、各種相談機関等に対し、臨床心理士を派遣してメンタルヘルス対策等の専門的な支援を実施します。	◎ 臨床心理士等を企業等に派遣 ・派遣回数:6回 ・派遣人数:88名
(19)	職場のメンタルヘルス対策や働き方の見直しに取り組む管理監督者等に対し具体的な取り組み方等について浸透を図る研修会等を開催します。【再掲】	—
30	パワーハラスメントや過重労働などの問題に対応し、自殺予防につなげるため、働く人のメンタルヘルス相談を実施します。	◎ 京都府労働相談所において産業カウンセラーによる相談を実施 ・実施日:毎月第2水曜日 ・相談件数:24件
(5)	地域において保健所、市町村、医療・職域の関係機関等が参画し、地域・職域が連携して保健事業等を行う「地域・職域連携推進会議」における取組テーマとして自殺予防をメンタルヘルス対策に盛り込み、事業所への啓発等の取組を推進します。【再掲】	◎ 各保健所主体で「地域・職域連携推進会議」の取組として、働き盛り世代の健康課題等の啓発を実施
31	介護保険施設等に対する実地指導項目として自殺予防を位置付け、職員研修等の予防対策を推進します。	◎ 介護保険事業所、福祉事業所への実地指導時に利用者及び職員のメンタルヘルス対策を指導

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し番号	計画	実施状況
32	中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関と連携し、健康で豊かな時間の確保や多様な働き方ができる職場の環境整備に向けた取組を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 従業員300人以下の企業における「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画策定支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援社数:18社 ◎ WLB認証企業数 <ul style="list-style-type: none"> ・認証企業数:34社 ◎ 働きやすい職場環境づくり支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援社数:39社
33	生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活困窮者自立支援事業」によって、生活保護受給者等の自立を支援する取組を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 府保健所の自立相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援者数:590人 ◎ 京都自立就労サポートセンターによる自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・来所者数:2,476人 ・新規登録者数:236人 ◎ 生活困窮者等就労準備支援事業支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・通所型:3地域 ◎ 就労体験事業 <ul style="list-style-type: none"> ・府内全域 ◎ 中間的就労事業所開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・20団体
34	京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体等が一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 京都ジョブパークにおける就労等相談・支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数:16,536人 ・延べ相談者数:120,229人 ・就職内定者数:10,584人
35	特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の安定した雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 京都ジョブパークのカウンセラーとわかものハローワークの就職支援ナビゲーターによる「ペア支援」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ペア支援修了者数:115人
36	京都ジョブパークとほぼ同じ機能を備えた「北京都ジョブパーク」を中心に、北部地域における就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 北京都ジョブパークにおける就労等相談・支援の実施 ◎ U・I・Jターンコーナーにおける相談・支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数:1,920人 ・延べ利用者数:16,011人 ・就職内定者数:1,529人(うちU・I・Jターン:137人)

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
○学校における体制整備		
37	学校におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーや、相談室で教育相談や学習支援等を行う心の居場所サポーター、家庭における生活・学習習慣の定着等を支援するまなび・生活アドバイザーを配置します。	◎ スクールカウンセラー ・小学校:41校 ・中学校・高等学校:全校 ・特別支援学校:2校 ・教育支援センター等:9カ所 ◎ 心の居場所サポーター ・小学校:16校 ・中学校:22校 ・教育支援センター等:9カ所 コロナ対策として7月より全小中学校に配置 ◎ まなび・生活アドバイザー ・小学校:29校 ・中学校:40校 ・高等学校:5校 教育支援センター等:9カ所 ◎ スクールカウンセラー(私学)の補助 ・小学校、中学校、高等学校:計56校
(9)	学校における自殺予防を目的とした教育の実施を促進します。【再掲】	◎ 学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施 ・実施回数:小学校6校9回、中学校5校5回 高校1校1回
(20)	学校におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーに対する自死遺児の支援のための研修を実施します。【再掲】	—
(21)	悩みを抱えた児童、生徒への気づきや支援など、教員の対応能力を向上させるため、スクールカウンセラー等による研修を推進します。【再掲】	◎ 学校へ配置されているスクールカウンセラーを講師として校内研修を実施するとともに、府総合教育センターにおいても研修を実施
(22)	大学との連携により教員・学生等へのゲートキーパー研修を行い、大学の相談・支援体制を強化します。【再掲】	—
(23)	大学と連携し、こころの健康スクリーニング等を行い、メンタルヘルスの推進を図りつつ、自死・自殺問題に適切に対応できる人材を養成します。【再掲】	◎ 大学コンソーシアム京都において「いのちのリレー講座～若者と自殺」を開講 ・登録者数:21人
(10)	いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、「心の教育」と「ふるまいの教育」の両面からのアプローチにより、いじめ問題の解消に取り組みます。【再掲】	◎ 学校におけるいじめ事象の未然防止・早期解消に向けて専門的観点から指導助言による支援を行うため、学校に支援チームを派遣 ・令和2年度派遣実績はなし

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し番号	計画	実施状況
(11)	家庭や地域、民間企業と連携して学校非公式サイトやSNS等の監視を行うなど、いじめ防止の取組を推進するとともに、学校における相談体制の充実など、不登校の児童、生徒等の支援に取り組めます。【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校非公式サイト等への書き込みなどネットをめぐるいじめなどへの対応のため民間企業によるネット監視を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・投稿検出件数:3,009件 ◎ スクールカウンセラー(私学)の補助 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校:計56校
○地域における体制整備		
38	「京のいのち支え隊」による一斉街頭啓発、くらしとこころの総合相談会の実施及び学校における自殺予防教育の充実に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自殺予防週間に一斉街頭啓発活動[中止] <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ くらしとこころの総合相談会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数:1回 ・相談件数:24件 ◎ 学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:小学校6校9回、中学校5校5回 高校1校1回
39	身近な地域で心の健康相談等が受けられるよう、精神保健福祉総合センター及び保健所において相談窓口を設置します。	◎ 精神保健福祉総合センター、保健所において、こころの健康相談窓口を設置
40	多重債務に関する相談窓口や多重債務者に対するカウンセリング体制の充実など多重債務対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 府内6会場で無料法律相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:10回 ・相談人数:15人 ◎ 消費生活相談窓口で多重債務関連相談を受付 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:126件
41	がん健診、集団検診等の機会を活用して行う市町村のうつスクリーニングに対する支援を通じ、適切な医療の受診を促進します。	◎ 大山崎町において妊婦を対象としたメンタルヘルスを含む質問票を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数:188人
42	薬物依存者やその家族からの相談窓口として「きょうー薬物をやめたい人ーのホットライン」を開設し電話相談等を実施します。	◎ 「きょうー薬物をやめたい人ーのホットライン」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:16件
43	がん患者の療養生活に係る様々な不安を解消するため、京都府がん総合相談支援センターなどにおいて、必要な情報の提供や、相談支援の充実を図ります。	◎ 通常相談に加え7保健所及び府主催イベント等での出張相談を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:882件(うち出張相談:18件)

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し番号	計画	実施状況
44	府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「京都府こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。	◎ 電話相談 ・相談件数:416件 ◎ 地域医療機関等との連絡会議 ・実施回数:2回
45	難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。	◎ 拠点病院数等 ・拠点病院数:1 ・協力病院数:12 ・一時入院事業契約病院数:38
46	高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。	◎ 介護予防充実費(地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業の府負担分の負担) ・府内全市町村
47	短期入所生活介護、短期入所療養介護など、介護をする家族の負担や疲労の軽減を図るケアを多職種が連携してサポートする体制づくりを支援します。	◎ 多職種連携を支える専門人材を養成 ・医師:コロナにより未実施 ・看護師:13人 ・介護支援専門員:80人
48	犯罪被害者等のための専用相談室等を整備し、プライバシーや心情に配慮した相談対応を行い、精神的な負担を軽減します。	◎ 警察本部と25警察署で整備済
49	平成27年8月に設置した「性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」において、性被害に遭われた方の心のケアや診察・証拠保全、法的支援等を関係機関と連携して迅速かつ包括的に行います。	◎ 相談支援を実施 ・相談時間:10:00～22:00(土日祝含む) ・電話相談:1,126件 ・来所相談:83件 ・同行支援:66件 ・公費負担:175件(医療費15件、カウンセリング160件) ・広報啓発
50	「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。	◎ ひきこもりに係る相談・支援 ・相談・支援件数:568件 ◎ ひきこもり支援情報ポータルサイト ・アクセス件数:215,248件 ◎ 民間支援団体による社会参加支援 ・支援団体数:21団体 ◎ 就労等の自立に向けた職親事業等による支援 ・支援を受けた人数:3人
51	高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、ボランティア団体やNPO等が行う高齢者等の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク(絆ネット)」の構築を支援します。	◎ 絆ネットワークの構築(13市町) ・平成29年度～:大山崎町 ・平成28年度～:長岡京市、京丹波町 ・平成27年度～:笠置町、京丹後市、京田辺市、与謝野町 ・平成26年度:久御山町、八幡市、精華町、宮津市 ・他施策で実施:亀岡市、南丹市

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
52	身近な地域において、日常的に、悩みを抱えた方等に対する様々な支援等の役割を担う社会福祉協議会や、民生委員・児童委員等と連携強化を進めます。	◎ 市町村社協との連携の下に、ボランティア団体やNPO法人等が実施する訪問見守りボランティア事業 ・実績:25社協管内592事業
53	大規模広域災害時等の危機事象における精神科医、臨床心理士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。	◎ DPAT先遣隊研修に洛南病院3名参加 ◎ 10月10日～11日に京都DPAD養成研修(都道府県の実施する一般隊研修)を実施、20名が参加 ◎ 1月17日 令和2年度DPAD訓練・DPAD隊先遣隊連絡会議を開催
〇様々な悩みを和らげる「居場所」づくりの推進		
54	超宗派・超宗教的な立場から心のケアを実践する臨床宗教師を養成する大学と連携し、臨床宗教師が自死遺族のための傾聴活動を行う居場所づくりを行います。	◎ 臨床宗教師による居場所「きょうのモンク」を実施 ・実施回数:1回 ・参加者数:24人
(13)	自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等の取組に対する支援を実施します。【再掲】	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
55	ひきこもりに悩む多くの人が支援情報に触れ、自立への希望や目標を育むことができるよう、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。	◎ ひきこもりに係る相談・支援 ・相談・支援件数:568件 ◎ ひきこもり支援情報ポータルサイト ・アクセス件数:215,248件 ◎ 民間支援団体による社会参加支援 ・支援団体数:21団体 ◎ 就労等の自立に向けた職親事業等による支援 ・支援を受けた人数:3人
56	フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会が失われている子どもの居場所づくりを推進します。	◎ 教育支援センター(適応指導教室)にスクールカウンセラー等を配置し、通所及び通所していない児童生徒へのアウトリーチ型支援を通じて、家庭の状況等を把握し、支援を実施。 ・実施市町数:9市町 ◎ 教育支援センターや民間施設との連携会議を開催 ◎ 府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成。(6施設)

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し番号	計画	実施状況
57	子どもの貧困対策を総合的に推進し、ひとり親家庭等経済的に困難な家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所をNPO、社会福祉法人、自治会等が地域の実情に応じて提供し、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間を通じて居場所を開設し、生活習慣及び学習等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数:25箇所 ・参加世帯数:302世帯 ◎ 夏休み等長期休暇中に、生活習慣及び学習等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・箇所数:4箇所 ・参加世帯数:46世帯
58	社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるよう、自立した社会生活に向けて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 就労定着支援事業:児童福祉施設7箇所において研修を開催のほか、進路相談及び企業開拓を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数:19回 ◎ 居場所運営事業:年間を通じて居場所を開設し、交流事業等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業:7回 ・参加者数:退所者等延べ61人 ◎ 資金貸付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付件数:50件
(3) 医療提供体制の整備		
59	心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制の整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 救急隊からの一般科救急病院受入 <ul style="list-style-type: none"> ・受入件数:521件 ◎ 一般科救急病院と精神科病院との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・連携件数:40件
60	こころの健康の保持、増進等に取り組む民間団体等との連携により、精神科救急医療に関する電話相談、緊急に医療が必要な場合の基幹病院等への連絡調整等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 精神科救急情報センターの運営を(一社)京都精神保健福祉協会に委託して実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:2,338件 ◎ 精神科医療機関に関する感染症対策研究会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数:約30名 ・DVD送付:20医療機関
61	二次医療圏域等におけるかかりつけ医と精神科医の連携に必要な手順等のシステム構築(G-Pネット)による医療連携を促進します。	—
62	救急医療機関、市町村、保健所等の連携により、自殺未遂者に対する支援情報の提供及び相談支援等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 医療機関と共催で支援者向け研修会〔中止〕 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
(28)	<p>かかりつけ医等がうつ病を早期に発見し、適切な治療に結びつけるため、うつ病対応力向上を図る研修を実施します。 【再掲】</p>	<p>◎ かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修を実施 ・開催回数:1回 ・参加者数:37人</p> <p>◎ 認知行動療法セミナーを実施 ・開催回数:1回 ・参加者数:46人</p>
(44)	<p>府立洛南病院に、精神医療から生活支援までワンストップで支援する「こころのケアセンター」を設置するとともに、病棟再編整備の取組を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。 【再掲】</p>	<p>◎ 電話相談 ・相談件数:416件</p> <p>◎ 地域医療機関等との連絡会議 ・実施回数:2回</p>

3 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
(1) 連携体制の整備		
○「京のいのち支え隊」のネット枠を活用した支援体制の整備・充実		
(38)	「京のいのち支え隊」による一斉街頭啓発、くらしとこころの総合相談会の実施及び学校における自殺予防教育の充実に取り組みます。【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自殺予防週間に一斉街頭啓発活動〔中止〕 ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ◎ くらしとこころの総合相談会を実施 ・開催回数:1回 ・相談件数:24件 ◎ 学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施 ・実施回数:小学校6校9回、中学校5校5回 高校1校1回
63	自殺ストップセンターと専門職団体等の連携による多重債務、法律、労務等の問題に対する専門相談支援の充実に取り組みます。	◎ 弁護士、司法書士、社会保険労務士による個別面接等による相談対応を行う「いのちのサポートチーム」による支援を実施 ・相談件数：1件
64	児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童虐待相談の受理 ・受理件数:2,448件 ◎ 虐待相談に対する一時保護 ・保護件数:334件
65	家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ DV相談件数 ・相談件数:6,387件(うち府配偶者暴力相談支援センター相談件数:3,285件) ◎ DVによる一時保護 ・保護件数:87件
○ 地域ネットワークの構築		
66	保健所単位等の地域ごとに、関係機関・団体等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 連携ネットワークのある地域 ・5医療圏:京都市、山城北、山城南、中丹、丹後) ◎ 精神障がい者地域生活支援プロジェクト開催 ◎ 山城北圏域障害者自立支援協議会精神部会 ・開催回数:2回(オンライン) ◎ ほっとネット精神保健福祉部会、精神科地域医療連携担当者会議開催(南丹医療圏) ◎ 「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」運営委員会で協議し取組推進 ・開催回数:2回
67	市町村と保健所の更なる連携、市町村や自殺対策に取り組む民間団体等が行う自殺対策に対する支援等により地域の支援体制を強化します。	◎ 市町村及び民間団体に京都府自殺対策事業補助金を交付 ・市町村:18市町 ・民間団体数:7団体

3 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
(16)	自殺対策に取り組む民間団体等の活動内容や運営ノウハウの情報共有、団体相互の連携、人材養成等を図る支援人材交流会を開催します。【再掲】	◎ 民間団体支援人材交流会の開催[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
○様々な支援制度等との連携		
68	生活困窮者自立支援制度、生活保護制度、雇用支援対策等の支援施策・制度との連携体制を構築します。	◎ 様々な支援制度等との連携体制を構築
(2) 自殺発生の危機対応		
69	自殺関連専門相談窓口として自殺ストップセンターにおいて、電話、面接及び市町村・自殺対策に取り組む民間団体等との連携対応等により、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者への支援を実施します	◎ 京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施 ・電話相談:1,609件 ・対面相談:3件 ・他機関連携等:75件
70	大学等への広報を強化し、LINEの無料通話機能を活用した自殺ストップセンターの無料電話相談の利用を促進します。	◎ LINE無料通話による相談を実施 ・相談件数:243件 ・累計登録者数:2,801人(R3.3末現在)
(63)	自殺ストップセンターと専門職団体等の連携による多重債務、法律、労務等の問題に対する専門相談支援の充実に取り組みます。【再掲】	◎ 弁護士、司法書士、社会保険労務士による個別面接等による相談対応を行う「いのちのサポートチーム」による支援を実施 ・相談実績なし
(26)	自死遺族が直面する法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化します。【再掲】	◎ 自死遺族サポーター養成研修[中止] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(3) 自殺未遂者に対する支援		
(69)	自殺関連専門相談窓口として自殺ストップセンターにおいて、電話、面接及び市町村・自殺対策に取り組む民間団体等との連携対応等により、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者への支援を実施します。【再掲】	◎ 京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施 ・電話相談:1,609件 ・対面相談:3件 ・他機関連携等:75件
(62)	救急医療機関、市町村、保健所等の連携により、自殺未遂者に対する支援情報の提供及び相談支援等を実施します。【再掲】	◎ 医療機関と共催で支援者向け研修会[中止] ・コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(61)	二次医療圏域等におけるかかりつけ医と精神科医の連携に必要な手順等のシステム構築(G-Pネット)による医療連携を促進します。【再掲】	—
(59)	心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制の整備を促進します。【再掲】	◎ 救急隊からの一般科救急病院受入 ・受入件数:521件 ◎ 一般科救急病院と精神科病院との連携 ・連携件数:40件

3 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備(令和2年度)

通し 番号	計画	実施状況
(13)	自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等の取組に対する支援を実施します。【再掲】	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
(4) 自死遺族等に対する支援		
(69)	自殺関連専門相談窓口として自殺ストップセンターにおいて、電話、面接及び市町村・自殺対策に取り組む民間団体等との連携対応等により、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者への支援を実施します。【再掲】	◎ 京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施 ・電話相談:1,609件 ・対面相談:3件 ・他機関連携等:75件
(62)	救急医療機関、市町村、保健所等の連携により、自殺未遂者に対する支援情報の提供及び相談支援等を実施します。【再掲】	◎ 医療機関と共催で支援者向け研修会〔中止〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
71	警察や医療機関等と連携し、社会的に孤立しがちな自死遺族に対して必要な情報を届けるための仕組みづくりを推進します。	◎ 自死遺族サポーター養成研修〔中止〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(26)	自死遺族が直面する法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化します。【再掲】	◎ 自死遺族サポーター養成研修〔中止〕 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
(20)	学校におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーに対する自死遺児の支援のための研修を実施します。【再掲】	—
(6)	自殺対策に取り組む民間団体等と連携し、自死遺族等の置かれた状況などへの理解促進を図ります。【再掲】	◎ 関係団体等との共催で「ライフin灯(ライト)きょうと2020」を開催 ・開催回数:1回 ・共催:①こころのカフェきょうと ②京都自死・自殺相談センター ③学生団体SMILE ④京都市
(13)	自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等の取組に対する支援を実施します。【再掲】	◎ 民間団体に自殺対策事業補助金を交付 ・交付団体数:7団体 ・交付金額:6,521千円
(54)	超宗派・超宗教的な立場から心のケアを実践する臨床宗教師を養成する大学と連携し、臨床宗教師が自死遺族のための傾聴活動を行う居場所づくりを行います。【再掲】	◎ 臨床宗教師による居場所「きょうのモンク」を実施 ・実施回数:1回 ・参加者数:24人